

議案第 10 号

市道路線の廃止について

下記の市道路線を廃止するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 9 日提出

市川市長 田 中 甲

記

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	市道 7010 号	原木 3 丁目 1046 番地先	
		二俣 768 番地先	
2	市道 7021 号	二俣 404 番地先	
		二俣 399 番地先	

理 由

東日本高速道路株式会社は京葉道路の上り線に京葉市川パーキングエリアを施行する予定であり、この計画地内に含まれ廃道となる市道については、同社において代替の道路をパーキングエリアの周囲に整備する計画である。

この道路の整備により廃道となる市道を廃止する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第10号の参考図

